

令和7年2月6日

教育民生委員会協議会資料①

地域環境部 人権・男女共同参画推進室

第4次名張市人権施策基本計画（素案）に係るパブリックコメント意見募集
結果及び計画（案）について

| | | | |
|-------------------|---------------------|-----------------------|----|
| 案 件 | 第4次名張市人権施策基本計画（素案） | | |
| 募集期間 | 令和6年11月18日～同年12月17日 | | |
| 意見の件数 (意見提出者数) | 6件（1人） | | |
| 意見の取扱い | 修 正 | 素案を修正するもの | 0件 |
| | 既記載 | 既に素案に盛り込んでいるもの | 0件 |
| | 参 考 | 素案に盛り込めないが、今後の参考とするもの | 0件 |
| | その他 | 素案に反映できないが、意見として伺ったもの | 6件 |

| 市民等の意見の概要 | 件数 | 意見に対する名張市の考え方 |
|--|----|---|
| <第4章 人権施策基本計画 2 (6) 外国人の人権 P55 及び (8) 性的指向・性自認 P60> この計画の中で、犯罪につながり、名張市民の安全を脅かし、人権を侵害される恐れのある2つの施策について、どのように名張市民、特に子どもや女性などの弱者の安全・安心を守るのか？また、もしⒶ犯罪やⒷ懸念する事態が起きた場合の責任の所在をお答え下さい。 Ⓐ－1 外国人による窃盗・空き巣・レイプ・無免許運転・無保険による事故・誘拐などの犯罪。 Ⓐ－2 女性を自認する男性からの更衣室やトイレなど女性スペースでの性被害犯罪。 Ⓑ－1 学校教育の現場で行われよう | 1件 | <p>【その他】</p> <p>ご意見にあるように外国人による犯罪が発生していることは事実ですが、外国人住民の数と犯罪率は比例していません。労働組合総連合会による2018（令和元）年調査で「外国人住民が増えることを良くないことだと思う理由」のうち、54.9%が「地域の環境（治安など）にマイナスの影響があると思うから」、その他の理由としては、57.8%が「文化・習慣の違いがあるから」、37.1%が「外国人住民が増えることに漠然とした不安を感じるから」などと回答しています。のことからも、多くの人が「外国人は日本人と常識が異なる」</p> |

| | |
|--|--|
| <p>としているL G B T 教育により、既にアメリカで起きているように、自分が男かもしれないと思い女兒が乳房切除手術などの性転換手術をし、後に女性に戻りたくても身体的には戻れないといった事態。</p> | <p>という先入観を持っていて、自分たちの生活に悪影響を及ぼさないか不安に思っていることが推測できます。先入観を払拭するためには、人権に関する正しい理解が不可欠です。犯罪行為に対しては警察や司法などにより、厳正な対処がなされます。</p> <p>性自認を女性とする男性からの女性スペースでの性被害については、自らの性自認は尊重されるべきものですが、どんな場合でも性自認が戸籍上の性別に優先されるということではなく、法律による規制を上回るものでもないため、性の多様性の尊重を理由に、更衣室やトイレなど女性専用スペースに立ち入ることの違法性が妨げられるものではありません。そのような事案に対しては、法令等により厳正な対処が行われます。</p> <p>学校教育現場におけるL G B T Q 教育に対する懸念に関しては、学校として児童生徒に一定数のL G B T Q当事者がいる（電通ラボ2024（令和6）年調査によると人口の約9.7%）という認識を全教職員が共有し、児童生徒の発達段階を見極め、ふさわしい教育・学習内容を保護者の理解、協力も求めつつ進めることが大切だと考えておりますので、児童生徒の人権に最大限に配慮し、学校教育に取り組んでまいります。</p> |
|--|--|

| | |
|---|--|
| | <p>国籍、民族、性的指向、性自認などに関係なく、全ての人権は尊重されなければなりません。本計画はそのための施策の基本的方向性を示したものです。</p> <p>いただいたご意見、ご質問は、今回の意見募集の趣旨、範囲とは異なりますので、「その他」意見とさせていただきます。</p> |
| <p><第4章 人権施策基本計画 2 (6) 外国人の人権 P 5 5></p> <p>この項における「現状」の認識が古く、現状の問題を正しく理解されていないようで大変不安に感じました。</p> <p>出入国在留管理庁の規制は、緩和される方向にあり、出稼ぎの不法入国〇〇〇人であふれる〇〇県〇〇市の事例をとつてみても外国人が増加することで、犯罪件数が増加し、治安の悪化で若い女性が1人で歩くことも危険な状態になっています。不法入国外国人は闇バイトなど犯罪行為をする傾向が強いこともあります。</p> <p>かつてのある程度の知識を持ち、日本の文化・慣習に馴染む努力をする外国人から、日本人の社会保障にタダ乗りし、犯罪を犯す外国人に近年は変容しており、むしろ日本人である名張市民の人権をどのように外国人から守るのか?という段階に変化しています。〇〇市では、治安の悪化から、日本人の人口は急速に減少し、外国人人口は増加するという衰退の一途を辿っています。そこで、名張市として、犯罪を目的として入国してき</p> | <p>【その他】</p> <p>一部外国人に関する問題についての報道がなされていることや、この問題の背景には複雑な民族問題があることは承知しています。また、昨年の改正入管法の国会での議論の中で、難民申請者が多かった同民族の存在が注目され、報道で同民族の中の非正規滞在者が取り上げられたことで、難民・移民に拒否感を持つ人たちを刺激した形で、同民族を対象としたヘイト書き込みが急増しました。</p> <p>同市を取材した記者の記事には、『同民族住民と日本人住民との間でごみ出しや生活騒音などを巡るトラブルはあり、ごく一部とはいえ無免許運転や死亡事故などの犯罪行為も問題となっていました。しかし同市を管轄する警察署が昨年検挙した約1,300人のうち86.0%が日本人で圧倒的に多く、当該市は「特段、外国人犯罪が多いという認識はない」とした上で、「ただし騒音やごみ問題などを巡り日本人住民との</p> |

| | |
|--|--|
| <p>た不良外国人から名張市民の人権を守るために、どのような方策があるとお考えでしょうか？</p> <p>※意見は原文のまま掲載していますが、一部の固有名詞については伏字にしています。</p> | <p>間でトラブルがあるのは事実。だからこそ生活ルールを案内する多言語の外国人向けポータルサイトを整備し、QRコードを印刷したカードを市内全域で配布するなど多文化共生に努めています」同市でのヘイトデモなども報道されていますが同市の担当者によるとほぼ全員が市外からの参加者で、同市役所にひっきりなしにかかてくる「〇〇〇人を追い出せ」「なぜ〇〇〇人に税金を費やすのか」といった電話も、ほとんどが市外からのものだと言います。』とあります。</p> <p>もちろん、どのような背景があるにせよ、それによって犯罪行為に対してその違法性が妨げられることはなく、法令等により厳正な対処がなされます。</p> <p>何よりも人権に関しての正しい理解こそが、同じ地域社会を構成する隣人として共生していくために求められます。国籍、性別、年齢、障害の有無などに関係なく、全ての人権は尊重されなければなりません。本計画はそのための施策の基本的方向性を示したものです。</p> <p>いただいたご意見、ご質問は、今回の意見募集の趣旨、範囲とは異なりますので、「その他」意見とさせていただきます。</p> |
| <p><第4章 人権施策基本計画 2 (6) 外国人の人権 P 5 5> ⑤参加・交流事業への支援</p> | <p>【その他】 市内で生活する外国人市民は、日本人住民とは異なった多様な国籍、</p> |

| | |
|--|--|
| <p>(ウ) 外国人住民の自主的サークルの運営を支援します。</p> <p>外国人同士の集まりを支援するというのは、税金などの公金を使う考え方でしょうか？もし、予算を伴う支援である場合は、その透明性はどのように名張市として担保されますか？外国人同士の集まりは宗教活動や犯罪グループの温床になるのではないかと、大変不安に感じています。</p> | <p>言語、民族、文化、宗教、生活習慣、価値観を持っています。当然、これらの違いに起因する様々な生活上の困難や戸惑いも生じます。そうしたときに、同じ地域に住む外国人同士のつながりは当事者にとって大きな心の支えになります。本市では、こうした交流の場の提供や、それに関する情報発信などによる支援は、意義のあるものと考えています。また、予算執行を伴う全ての施策において、高い透明性を保つことは当然のことです。</p> <p>国籍や民族、宗教などの違いに関係なく、全ての人権は尊重されなければなりません。本計画はそのための施策の基本的方向性を示したものです。</p> <p>いただいたご意見、ご質問は、今回の意見募集の趣旨、範囲とは異なりますので、「その他」意見とさせていただきます。</p> |
| <p><第4章 人権施策基本計画 2 (6) 外国人の人権 P 5 5></p> <p>外国人を雇用する名張市内の企業の社会的責任について「外国人の人権」の施策を読んで感じるのは、名張市民に対して一方的に理解して歩み寄れ。と押し付けられているように感じます。安い労働力だからと外国人を雇っている企業の社会的責任はないのでしょうか？</p> <p>日本語教育・日本の文化・慣習やルールを雇用者とその家族を対象に、企業内で担当部署を設けるなど、名張市民に受</p> | <p>【その他】</p> <p>全ての企業は外国人労働者の雇用に際して、「日本人より安い労働力」という目先の利益ではなく、「自社にとって前向きな変化をもたらす人材」として受け入れることが大切です。その採用に当たっては、在留資格の確認、国への外国人雇用状況の届出など、法令に従って手続を取ることや、法令を遵守した労働環境を整える必要があります。労働基準法第3条には「使用者は、労働</p> |

| | |
|--|---|
| <p>け入れてもらいやすくするための努力義務を課すべきです。不良外国人が増加する中、この外国人は安全な人だと市民に対して透明性をもって、受け入れ環境を整えることが企業の役割であり、それが外国人の人権を守る第1歩になります。名張市として企業の外国人に対する責任についてどのように考えていますか？</p> | <p>者の国籍、信条又は社会的身分を理由として、賃金、労働時間その他の労働条件について、差別的取扱をしてはならない」と外国人労働者にも適用されることが規定されています。外国人の人権に限らず、全ての企業活動における人権尊重は、企業の社会的責任であり、最優先されるべきものです。</p> <p>国籍、性別、年齢、障害の有無などに関係なく、全ての人権は尊重されなければならない」と外国人労働者にも適用されることが規定されています。外国人の人権に限らず、全ての企業活動における人権尊重は、企業の社会的責任であり、最優先されるべきものです。</p> <p>国籍、性別、年齢、障害の有無などに関係なく、全ての人権は尊重されなければならない」と外国人労働者にも適用されることが規定されています。外国人の人権に限らず、全ての企業活動における人権尊重は、企業の社会的責任であり、最優先されるべきものです。</p> <p>国籍、性別、年齢、障害の有無などに関係なく、全ての人権は尊重されなければならない」と外国人労働者にも適用されることが規定されています。外国人の人権に限らず、全ての企業活動における人権尊重は、企業の社会的責任であり、最優先されるべきものです。</p> |
| <p><第4章 人権施策基本計画 2 (8) 性的指向・性自認 P 60></p> <p><現状と課題></p> <p>L G B T当事者が社会の理解が不足しているために～問題があります。とのことですが、問題があると決めつけていることが差別であり、今まで社会に適応してきた人を孤立させることになるのではと心配です。日本では、古くから同性愛などの指向に寛容な文化があり、○○○○教のように同性愛で罪になったり、○○○○教のように石打ちの刑になることもあります。問題があると決めつけて、名張市民に偏見を広めようとする活動そのものが、L G B T当事者に対する人権侵害になると思います。名張市と</p> | <p>【その他】</p> <p>調査機関等によって多少の差はありますが、電通ラボ 2024（令和6）年調査によると人口の約9.7%がL G B T Q当事者であるという結果が出ています。本市として数値の把握は致しておりませんが、一定数の当事者の方々が生活されています。</p> <p>今回の計画においては、第3次計画時の「セクシュアル・マイノリティの人権」を「性的指向・性自認」に改めました。これは「セクシュアル・マイノリティー」という「少数者の問題」ではなく自身の性的指向・性自認という「全ての人が</p> |

| | |
|---|--|
| <p>して、この問題が市内に何件あると把握されているのでしょうか？</p> <p>※意見は原文のまま掲載していますが、一部の固有名詞については伏字にしています。</p> | <p>当事者である問題」と市民の皆様に捉えていただきたいという意図からです。</p> <p>性的指向・性自認などに関係なく、全ての人権は尊重されなければなりません。本計画はそのための施策の基本的方向性を示したもので</p> <p>す。</p> <p>いただいたご意見、ご質問は、今回の意見募集の趣旨、範囲とは異なりますので、「その他」意見とさせていただきます。</p> |
| <p><第4章 人権施策基本計画 2 (8) 性的指向・性自認 P 6 1></p> <p>②学校教育における配慮と正しい理解の促進</p> <p>(イ)について</p> <p>アメリカの事例では、L G B T 教育により心身の健康が損なわれる子どもたちが増えたため、「子どもを守る」ために、反L G B T にシフトする州が全米でも加速しています。このように子どもたちを危険にさらす事例があるにもかかわらず、あえてこのような過激な教育を、性の基本的な知識と意識が全く確立されていない子どもたちに押しつけるとなると、名張市として結果が予測できるにも関わらず、子どもたちの人権を脅かしていることになります。子どもたちの健全な心身の成長こそが、子どもの人権を守ることであり、大人の自己満足と偽善で子どもたちを犠牲にすることは許されない人権侵害です。まして、子どもたちに間違った性の知識を教師でもないL G B</p> | <p>【その他】</p> <p>性的指向・性自認に関する児童生徒の正しい理解を促進するための学習については、学校として児童生徒に一定数のL G B T Q当事者がいる（電通ラボ2024（令和6）年調査によると人口の約9.7%）という認識を全教職員が共有し、児童生徒の発達段階を見極め、それにふさわしい教育・学習内容を保護者の理解、協力も求めつつ進めることができます。児童生徒の人権に最大限に配慮し、学校教育に取り組みます。</p> <p>「L G B T活動家を教育現場に入れる可能性」についてのご質問ですが、人権問題、差別問題について学ぶ際、当事者と出会うこと、その思いを直接聞くことは大変貴重なことで、積極的に取り入れられているところです。その際ににおいても、前述のように最大限の配慮をし、取り組みます。</p> |

| | |
|--|---|
| <p>T活動家が先導しようと、教育現場に入ることは、子どもたちの人権を守るために反対です。</p> <p>名張市として、この過激なL G B T教育により、子どもたちの人権が侵害される可能性があることをどのように考えているのですか？また、今後L G B T活動家を公費を使って、教育現場に入れる可能性はあるのでしょうか？</p> | <p>性的指向・性自認などに関係なく、全ての人権は尊重されなければなりません。本計画はそのための施策の基本的方向性を示したものです。</p> <p>いただいたご意見、ご質問は、今回の意見募集の趣旨、範囲とは異なりますので、「その他」意見とさせていただきます。</p> |
|--|---|